

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公開番号】特開2008-168124(P2008-168124A)

【公開日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2008-384(P2008-384)

【国際特許分類】

A 47 C 1/025 (2006.01)

B 60 N 2/20 (2006.01)

B 60 N 2/22 (2006.01)

B 60 N 2/30 (2006.01)

【F I】

A 47 C 1/025

B 60 N 2/20

B 60 N 2/22

B 60 N 2/30

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月16日(2010.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方側が背もたれ(16)の背もたれ構造体(20)に対して接続されるとともに他方側が座部(15)の支持構造体(21)に対して接続される取り付け具(5)と、前記背もたれ(16)の傾きを第1角度範囲(I)内の少なくとも2つの使用位置間で調整するために取り付け具(5)を作動させる第1作動部材(33)と、前記第1角度範囲(I)内の使用位置のうちの1つから第2角度範囲(II)内の回動フリー位置(IV)へと背もたれ(16)を自由に回動させるために取り付け具(5)を作動させて前記取り付け具(5)のロックを解除する第2作動部材(63)と、前記取り付け具(5)上に回動自在に装着されるとともにロック解除用の長手方向調整部材(55)を作動させて前記背もたれ(16)が前記第1角度範囲(I)内に位置されている限り長手方向調整部材(55)によってその位置に保持されるリング部材(12)とを有する車両座席用取り付け機構(1)において、

前記取り付け具(5)が作動されると、前記第2作動部材(63)が背もたれ(16)をリング部材(12)に対して結合して、背もたれ(16)は、それが自由に回動されることから、前記第2角度範囲(II)に達する際にリング部材(12)を駆動させて、リング部材(12)が長手方向調整部材(55)を作動させてロック解除するようになっていることを特徴とする車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項2】

前記背もたれ(16)およびリング部材(12)が、前記取り付け具(5)がロックされ且つ取り付け具(5)が第1作動部材(33)によって作動されると、前記第1角度範囲(I)内および第2角度範囲(II)内の背もたれ(16)のその後の回動中に分離されるように構成されていることを特徴とする請求項1記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 3】

前記第1作動部材(33)が第1ボーデンケーブル(31)によって取り付け具(5)を作動させ、及び／又は、第2作動部材(63)が第2ボーデンケーブル(42)によって取り付け具(5)を作動させるようになっていることを特徴とする請求項1記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 4】

前記第2ボーデンケーブル(42)が、前記取り付け具(5)が作動されると前記取り付け具(5)のロックを解除して前記背もたれ(16)をリング部材(12)に対して結合するために、前記背もたれ(16)上に移動自在に装着され且つ背もたれ構造体(20)のスロット状ガイド(46)内に装着されるピン(44)をリング部材(12)のレセプタクル(12a)内へ挿入するように構成されていることを特徴とする請求項3記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 5】

前記取り付け具(5)のロックを解除するために、前記第2作動部材(63)が、直接に或いは第2ボーデンケーブル(42)によって、前記取り付け具(5)に係合するシャフト(7)に対して作用し、あるいは、シャフト(7)上に好ましくは回動自在に載置固定される回動自在なアンロックレバー(25)に対して作用するよう構成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか一つに記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 6】

前記第2ボーデンケーブル(42)のコアおよびスリーブが、一方ではピン(44)に対して締結され及び／又はピン(44)上に支持されるとともに、他方ではアンロックレバー(25)に対して締結され及び／又はアンロックレバー(25)上に支持されていることを特徴とする請求項4または請求項5記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 7】

前記ピン(44)が、少なくとも1つの径方向成分を有する方向でリング部材(12)に対して移動することができ、及び／又は、レセプタクル(12a)内に挿入されるピン(44)が、前記背もたれ(16)が第2角度範囲(II)に達するときに前記リング部材(12)と接触するとともに、前記レセプタクル(12a)の壁と接触するように構成されていることを特徴とする請求項4または請求項6記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 8】

前記リング部材(12)が、前記第3ボーデンケーブル(53)によって長手方向調整部材(55)を作動させ、前記第3ボーデンケーブル(53)が、前記リング部材(12)の引掛け部(12b)に対して締結され、または引っ掛けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか一つに記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 9】

前記背もたれ(16)に対して結合されるリング部材(12)が、前記回動フリー位置(IV)に達するとストッパ(12b)により前記座部(15)の荷重支持構造体(21)に対して接続される相手側のストッパ(13a)と接触し、前記リング部材(12)の回動が制限され、前記回動フリー位置(IV)が画定されるように構成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 10】

前記取り付け具(5)が、前記背もたれ構造体(20)に対して接続される第1リング部材(11)により軸方向に一緒に保持され、前記長手方向調整部材(55)を作動させるためのリング部材(12)が、前記第1リング部材(11)上に装着される第2リング部材(12)であり、前記座部(15)の荷重支持構造体(21)に対して接続される第3リング部材(13)が設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項9のいずれか一つに記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項 11】

前記第2リング部材(12)の引掛け部(12b)がストップとして構成され、相手側のストップ(13a)が第3リング部材(13)上に形成されていることを特徴とする請求項8乃至請求項10のいずれか一つに記載の車両座席用取り付け機構(1)。

【請求項12】

請求項1乃至請求項11のいずれか一つに記載の車両座席用取り付け機構(1)を有していることを特徴とする車両座席(3)。